

福井市多文化共生推進プラン（第3次）の概要

第1章 プランの概要

- 趣旨** 社会情勢が変わる中で、技能実習生の増加とともに外国人市民の国籍構成も変化しています。また、国内の労働力不足を背景にした外国人材の受入れ拡大により、多文化共生社会への取組強化が大きな課題になってきています。社会情勢や新たな課題に的確に対応し、より一層の多文化共生施策の推進のため、福井市多文化共生推進プラン（第3次）を策定します。
- 期間** 令和2年度から6年度（5年間）

第2章 現状と課題

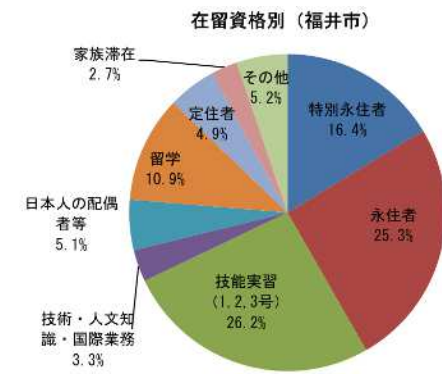
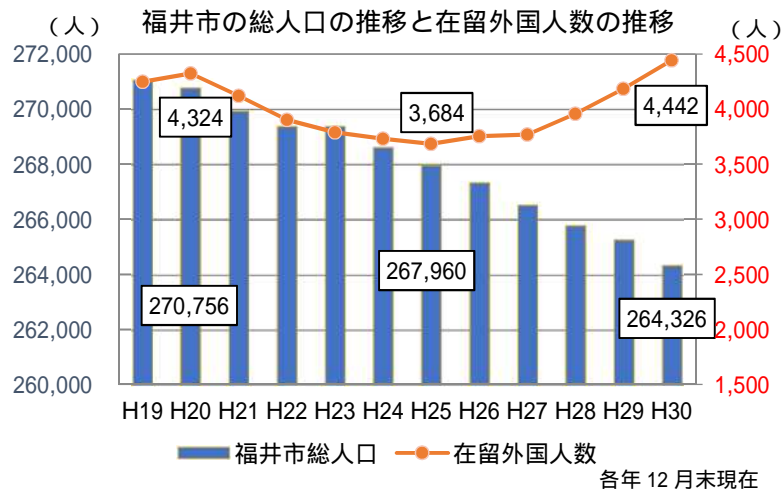
1 多文化共生をめぐる社会環境の変化

- ・人口減少と労働力不足
- ・新たな在留資格の創設「特定技能1号」及び「特定技能2号」

2 福井市の現状

本市における在留外国人数は、平成30年(2018年)12月末現在、4,442人で、総人口264,326人に占める割合は1.68%と過去最高となっています。

国籍別では、ベトナムやフィリピンなど東南アジアからの在留外国人が増加しており、61の国籍・地域に上ります。



在留資格別では、近年、技能実習と留学が増えており、平成30年末では技能実習の割合が26%と最も高くなりました。前回改定時に比べて、技能を身につけたり勉強をしたりするために、一定期間在留する人が多くなっています。

平成31年(2019年)4月に在留資格「特定技能」が創設されたことから、今後さらなる外国人労働者の増加が見込まれています。

3 これまでの取組と課題 第3章の基本方針別に課題を分類しています。

<ul style="list-style-type: none"> ・国・地域の多様化への対応 ・住宅探しについて支援する仕組みの構築 ・公共交通機関や自転車の利用についての支援 ・増加する外国人労働者の就労環境の整備 ・外国人市民に対する防災情報についての継続的な啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民の地域社会への参画に向けたコミュニティの把握 ・多文化共生について市民の意識向上 ・国や県から提供される情報やツールの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民にも利用しやすい子育て支援施設の整備 ・就学前の外国につながる子どもに対する日本語指導 ・就学中の各種手続きに関する多言語化の充実 ・日本での生活ルールを知るための学習機会の提供
---	---	--

第3章 プランの体系

基本理念 いろいろな国の人たちが手をつなぎ ともに支えあうまちづくり

基本方針 基本方針については、本市の現状と課題を踏まえて整理し、魅力ある多文化共生社会形成のための「環境」「地域」「人」づくりを推進していきます。

外国人市民も安心して暮らせる環境づくり

基本施策

- ①多言語による情報提供と情報伝達手段の確保
- ②居住環境の整備
- ③労働環境の整備
- ④医療・保健・福祉環境の整備
- ⑤災害等に備えた環境の整備

主な具体的施策

★は新施策または拡大施策

- ★多言語翻訳機等の導入
- ★「やさしい日本語」を用いた情報提供の強化
- ★企業訪問を通じた情報の提供
- ★セーフティネット賃貸住宅協力店の拡大
- ★自転車利用についての多言語による情報提供
- ★関係機関と連携した相談体制の充実
- ★感染症や精神保健相談の多言語による情報提供
- ★防災アプリ等を活用した災害情報の提供

多文化共生の地域づくり

- ①多文化共生の相互理解
- ②市民主体の多文化共生推進活動への支援
- ③外国人市民の自立と社会参画
- ④多文化共生推進体制の充実

- ・市民を対象とした多文化祭等の開催
- ・地域行事等に留学生等を派遣する体制の整備
- ・NPOの主体的な活動への支援
- ★地域特性に応じた外国人市民のコミュニティ構築への支援
- ・日本の文化や習慣、生活ルールなどの学習支援
- ★「やさしい日本語」講座の実施
- ★国や県から提供される情報の共有とその活用

未来を築く人づくり

- ①就学前の子どもや保護者への支援
- ②就学中の児童生徒や保護者への支援
- ③日本語及び日本社会に関する学習支援

- ★子育て相談などの、多言語による情報提供や支援体制の整備
- ★就学前の外国につながる子どもへの日本語指導
- ★就学中の各種手続きに関する多言語による情報提供
- ★児童生徒の健康診断にかかる問診表や結果通知等の多言語による情報提供
- ・外国人市民の自立に向けた日本語教室の実施
- ★事業者との協働による公共交通利用方法の周知及び利用支援